

温暖化問題の 基礎知識

地球温暖化防止は洞爺湖サミットの最重要課題です

京都議定書 1997年に京都で開催された第3回地球温暖化防止京都会議(COP3)で採択されました。2008年から2012年の間に、二酸化炭素やメタンなど、6種類の地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を先進国全体で5%、日本は6%以上削減することが求められています。世界で最も二酸化炭素を排出する国の一つであるアメリカは批准していません。2004年にロシアが批准したことで2005年2月に発効しました。しかし、中国やインドなど近年経済発展目覚ましい国々が参加していないなどの問題があります。特に中国は既にアメリカを抜いて世界最大の二酸化炭素排出国になったといわれています。

日本の現状は、2005年度の温室効果ガスの総排出量は13億5900万トンで、京都議定書の基準年である1990年と比べて7.7%上回っていますが、2006年度の速報値では、総排出量は13億4100万トンと、前年度から1.3%減少しています。とはいえ基準となる1990年からは6.4%増と削減目標達成は依然として厳しい状況です。特にオフィスや家庭から排出されるCO₂が目標達成の障害となっています。2006年度は前年度に比べ減少したものの、オフィスなど

(裏に続きます)

業務その他部門が約40%、家庭部門が約30%1990年に比べて増加しています。

排出量取引 温室効果ガスの削減目標を達成するために、国や企業が「排出枠」を売買するしくみを言います。日本で今検討されているのは、政府が温室効果ガスの「排出枠」の総量、合計を決めて、それから国内の個々の企業や事業者に対して個別に「排出枠」を割り当て、個々の事業者がその割り当てられた「排出枠」の余剰分を売買するキャップアンドトレードという方式です。取引の方法は、株式などと同様に取引所を通じた売買や当事者の中で直接売買する相対取引などがあります。例えば、二酸化炭素の排出量を、省エネなど企業努力の結果、割り当てられた排出枠より少ない排出量に抑えたA社は、排出量が割り当てられた排出枠をオーバーしてしまうB社に対して、余った「排出枠」を売ることができます。政府による公的な排出量取引はEUなどで導入され、アメリカでも検討されています。この方式では、いかに公平に「排出枠」を割り当てるかという大きな問題があります。

環境税 環境税は、課税によって二酸化炭素など温室効果ガスを抑制、削減する税金です。電力やガス、ガソリンなど、その生産や使用で二酸化炭素を発生させるものに課税をします。環境税といっても必ずしも環境対策に使う必要はなく、環境目的税とは異なります。税金を課すことによって二酸化炭素の利用を削減しようという意味の税金です。しかし日本では近年のガソリン価格の高騰や基本的に増税になるため導入に対して反対意見が多くあります。環境税を導入している国は、イギリスやドイツなど欧州の一部の国に限られているのが現状です。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000 FAX:045(323)2974

E-mail: g00833@shugiin.go.jp <http://www.hachirou.com>